

【 9月の予定 】

7日： にこにこサロン 10:30～
11日： 福吉解放文化祭第1回実行委員会
19:00～
12日： スマホ教室 10:00～
19日： よろず会議 10:00～
職員研修会 18:30～
21日： にこにこサロン 10:30～

今月の人権カレンダー

8日： 国際識字デー 21日： 国際平和デー
自殺予防週間10日～16日
老人週間 15日～21日
身元調査お断り運動推進月間
障害者雇用支援月間 知的障害者福祉月間
発達障害福祉月間 世界アルツハイマー月間

10月から鳥取県独自 LGBTQ「パートナーシップ制度」を運用開始

全国の7割超の自治体が、同性カップルも婚姻相当であると承認し、パートナーシップ証明の制度を整えています。裁判でも同性婚が認められないのは違憲だとする判決が相次いでいます。鳥取県では、性的マイノティー（LGBTQ）の当事者から寄せられた声を反映させ、パートナーだけではなく、お互いの子どもや親も登録でき、家族として県が公に証明する「パートナーシップ・ファミリー制度」が10月1日から導入されます。

県内の狭いコミュニティで暮らす当事者からは、「まだまだ偏見や差別の意識があり不要なカミングアウトは避けたい。知人がいるかもしれない役場などで体面手続きに抵抗がある」との声がありました。

【当事者の声】

- ・できる限り知られたくない。個人情報はどこかで一元管理してほしい。
- ・いざという時にいざれば、話がスムーズに進むカードがあればうれしい。



【 鳥取県の取り組み 】

公営住宅の入居、公営病院の医療同意や面会、公営墓地の利用などの場面で、事実婚同様の行政サービスが県内全域で受けられるような体制の構築を目指しています。

申請には、独身と分かる証明書や戸籍抄本、運転免許証などの本人確認書類、顔写真などが必要です。

○県型パートナーシップ制度への反映点

- ・当事者だけでなく、子どもや親も登録できる。
- ・情報は、県人権尊重社会推進局が一元的に管理・ファイリングし、受理証明書や携帯用カードを公布する。申請は、インターネット、郵送でもOK。匿名性を確保。
- ・県が市町村に制度内容を説明し、趣旨の賛同してもらい、協力を依頼し、広めていく。

性的マイノリティに対する無関心や誤った認識が偏見や差別を生み、当事者が学校や職場、地域で生きづらさを感じています。誰もが自分らしく生きられる社会にしていきたいと思います。

◆全ての人に性的指向や性自認の要素が備わっており、「自分の性」は「多様な性」の一つである。「性」の4要素：身体の性、心の性、好きになる性、表現する性(服装やしぐさ、言葉遣いなど見ため)があり、はっきり区切られるものではなく「性のあり方は、グラデーション」である。

生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 TEL0858-22-8130

はばたき人権文化センター TEL0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net



9月号 NO.429 (2023年9月1日発行)

9月10日から16日は自殺予防週間 ～まもろうよ ころ～

2006年自殺対策予防法が施行。以来、毎年、9月は自殺予防週間。3月は自殺対策強化月間です。

《悩みを一人で抱え込まないで》

夏休み明けは、新学期が始まることで、何となく感じる不安や進路選択、友人や家族に関する悩みなどによって、気持ちが不安定になる子どもが増える傾向にあります。小中高生の自死者数は、新型コロナウイルスの国内流行が始まった2020年から急増し499人、2021年473人、2022年は過去最高の514人に上っています。自死は、突然起こることがあります。だから、もっと身近に感じて、悩みがあれば一人で抱え込まないで、まずは、家族や友人、身近な人に相談してください。SOSを伝えてください。

身近な人に話づらい時には、電話やSNSで下記の相談窓口を利用してみましょう。

周りの人も、気になる子どもがいたら声をかけてください。

誰も自殺に追い込まれることのない社会を作っていきましょう。

※2013(平成25)年～鳥取県は「自殺」から「自死」という言葉を用いるようになりました。



○自殺予防いのちの電話

- ・電話:0120-783-556(無料)
毎日16時～21時 毎月10日 時間:8時～翌日8時
- ・電話:0570-783-556
時間:10時～21時
- 各市町村:月～金曜日 時間:8時30分～17時15分

○よりそいホットライン

電話:0120-279-338 (24時間対応)

○あなたの居場所チャット相談

<https://taIkme.jp/> (24時間対応)

○鳥取県のいのちの電話

電話:0857-21-4343
時間:正午～21時

○こころの相談窓口

- ・鳥取県精神保険福祉センター
電話:0857-21-3031
 - ・鳥取市保健所
電話:0857-225616
 - ・中部総合事務所福祉健康課
電話:0859-31-9310
- 各機関 時間:8時30分～17時15分



《8月こんなことしました。》

8日(火)スマホ教室:マップアプリの使い方。

交通状況や地形の確認、地図と航空写真の切り替え、ストリートビューでドライブや初めて行く場所の確認など使い方を学びました。



19日(土)子ども料理教室 :そうめんづくり

卵を薄く焼き錦糸卵を作る、きゅうりの千切、カニカマをさいて
そうめんの上にトッピング。みんなの個性が出て美味しくできました。

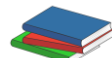


24日(木)にこにこサロン:避難訓練・朗読会(民話の会)

倉吉に残る民話を5話聞かせていただいた後、避難訓練。
スムーズに避難した後で、みんなで和やかに会食しました。



<9月のおすすめの本>



紙芝居 絵本

アイヌの人たちのたべものやくらし

作:河原 清夫 絵:倉下真澄



作者で鳥取市にお住いの河原清夫さんは、「アイヌ文化のことを離れた鳥取に地でも考えてもらいたい」とアイヌ文化に関する紙芝居の読み聞かせ活動を始め、さらにわかりやすく伝えたいと紙芝居絵本を作成されました。この度完成した紙芝居絵本を当センターにいただきました。現代に生きる私たちが忘れつつある自然と共生する暮らしの大切さを伝えたい。アイヌの人は自分たちが生きる上で最低限必要な量しか狩猟しない。自然から授かる全ての物に神(カムイ)が宿るとして祈り、感謝の気持ちを忘れない。そうしたアイヌの人々の姿に現代人が忘れていた大切な生き方を見た。

将来、子どもたちが人権問題に向き合う際の一助になればと完成された紙芝居です。

100年の時を超えて若い世代が継承

「川村カ子トアイヌ記念館」 新館長 川村 晴道さん

北海道の開拓が始まる明治の初めまでは、アイヌ民族なら誰でもアイヌ語を話すことができましたが、政府が行った同化政策により、アイヌ語を話す人が激減しました。そして、明治後期の和人の流入により、アイヌの人々は何度も土地を奪われ追われ、生活様式は激変し、理不尽な暮らしを余儀なくされました。

失われていくアイヌの文化(信仰、口承文芸など)を守るために、川村カ子トが私財を投げうって作った日本最古のアイヌ博物館「川村カ子トアイヌ記念館」があります。

川村晴道さん(24歳)は、2023年のリニューアルに合わせ新館長(4代目)に就任しました。「記念館の敷地内に自宅があり、アイヌであることは隠しようがなく、子どもの頃は嫌だった。中学校では両親がアイヌ儀式に参加する様子を見た同級生にいじめられ、地域のアイヌの集まりにも消極的だった。今は、文化の継承権利回復だけでなく、減っていた他の地域で暮らすアイヌとの交流をし、今後は再びつながりたい」と考えています。アイヌの先輩に「楽しまなきゃ損」と言われた言葉を胸に、そして、「だんだんアイヌになっていると感じている」と談話が新聞に載っていました。(8月9日 日本海新聞記事より)

◆川村か子ト(kaneto)アイヌ記念館:旧近文コタン内に設立されたアイヌ民族文化の保護・伝承を目的とする私設資料館。1916年設立。旭川市北門町11丁目 ヤウンモシリ チウペッコタン

考えてみましょう。わたしたちの生活とインターネット・IT機器

いつのまにか、私たちの生活になくてはならないものになりつつあるパソコン・スマートフォン等のIT機器。最初、初めて持って使ったとき、これは便利だと思ったが、持っているとなりに、連絡が取りやすくなって、休みだろうが連絡が入る始末。なんとなく行動制限をかけられている感じになった。でも、緊急時、これほど連絡が取りやすいものはない。

とても便利なものである一方で、とても危険をはらんでいることを自覚して使わないといけない。世の中でどんどん進行するデジタル化の中で、経済的なことや機器を使いこなせないという理由等で格差も生じてきている。

1,インターネットのメリット(利点)・・・SNSや様々なアプリを使うことによって

*いろいろな人と交流ができる。世界中とつながる。犯罪捜査に活用できる。

趣味や嗜好で情報交換をしたり、写真や動画を交換、共有したりして、友だちが広がる。

例・・・知りたいと思ったことを検索、探求して、わずかな情報から、見知らぬ土地の家探し、人探しまで出来てしまう。

*いつでもどこでも、漫画・ゲーム・映画・TV・音楽などが楽しめてしまう。勉強にも利用できる。

遠隔地の人とオンラインでゲームや学習もできる。YouTube等の動画が気軽に楽しめる。

*障がいのある人も情報を得やすくなり、行動範囲が広がる。

メールや読み上げソフトなどで、聴覚や視覚に障がいがある人の意思疎通支援が進んでいる。役所や銀行、病院等の様々な手続きや買い物などがWEB上でできるようになり、すべての人にとって便利になってきている。いつでもどこでも、わざわざ出かけなくても済むようになった。

*自分の意見や作品が手軽に発表できる。広範囲に知らせることができる。

自分の意見や自作の小説・曲・動画など自由に発表でき、視聴者の反応がすぐに返ってくる。

2,インターネットのデメリット(欠点)・・・心身の変化。視力の低下、肩こり、ストレートネック等

*依存症・・・四六時中、スマートフォンが手放せなくなる。相手や周囲からの返信や反応が気になる。

例:風呂にまで持ち込むようになったりする。ゲームをしないと気が済まない。

*インターネットの特徴として、利用者の好みに合わせた情報だけが次々と表示される仕組みになっているため、興味のない分野の情報は表示されなくなり、利用者の視野がいつのまにか狭くなってしまふ。自分の周りに似たような考えや意見、価値観を持った集まりが作られていく。自分が選択したわけではなく、いつの間にか、誘導・扇動されてしまう。

*画面から出るブルーライトの影響を受け、視力が落ちる。ドライアイになる。進行すると緑内障の原因になることも。

3,リスク・・・インターネットは世界中とつながっている。対面の会話と違って誤解が生じやすい。

自分の眼の前から消えてもインターネット上に存在している。情報発信することで犯罪に巻き込まれることもある。匿名性が高いことを悪用して、詐欺や個人情報の抜き取り、最近では、闇バイト(楽に金儲けをする誘いに乗り犯罪に加担)をする人も増加、犯罪意識が無いまま罪を犯している。

◆SNSを利用したいじめ(悪口)・誹謗・中傷 大人にはわかりにくい。

◆個人情報の拡散・身元調べ、アウンティング(暴露)

◆フェイクニュース、デマの拡散、インターネット上で差別を助長、扇動する動画が数多く存在している。

4,利便性を追求するあまりに

◆安全のためにインターネットを使わない?パソコンやスマホを持たない?・・・使わない・持たないことで情報が入手できない。手続き等の困難さが生じる。本人の自由なのに不便・不都合を強いられる。

◆人間として成長していく中で、獲得していく身体の機能や能力をパソコンやスマートフォンに奪われていく、あるいは、退化させることにつながることもある。

◆画面の向こうに他者がいることを忘れてはならない。対面の場面以上に自らの発言や投稿で人を傷つけてしまうことがある。アンテナを張り想像力を働かせて、加害者にも被害者にも傍観者にもならないために人権感覚を磨いてデジタル社会を生き抜いていきましょう。